

令和3年第6回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和3年第6回教育委員会定例会議事日程

令和3年6月23日（水）

午後5時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第10号

臨時代理の報告について（令和3年度多賀城市一般
会計補正予算（第3号）に対する意見）

議案第14号

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

令和3年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

6月5日及び6日の2日間にわたり、「第25回多賀城市中学校総合体育大会」が市内各中学校、中央公園、総合体育館等で開催され、熱戦が繰り広げられました。

6月14日から29日まで16日間の会期で、「令和3年第2回多賀城市議会定例会」が開催されております。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします「令和3年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）」について、本会議及び予算特別委員会で審議されております。一般質問は、6月18日及び21日に行われ、教育委員会関係は2名から2件の質問が行われました。回答要旨は別紙のとおりです。

■生涯学習課関係

5月20日、「青少年健全育成多賀城市民会議理事会及び総会」が開催され、令和2年度事業報告、令和3年度の事業計画案などが承認されました。

5月25日から28日まで、学校支援地域本部事業に係るネットワーク協議会（地域教育協議会）を中学校区ごとに開催し、今年度の運営方針等について意見交換が行われました。

6月1日、「青少年健全育成センター運営協議会」が開催され、令和2年度事業報告、令和3年度の事業計画案などが承認されました。

6月20日、「東京2020オリンピック聖火リレー」が開催されました。前回報告時以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

6月5日から7月25日まで速報展「発掘された遺跡－令和2年度の調査成果－」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催しています。

6月19日、令和3年度特別史跡多賀城南門等復元工事見学会（体験学習会）を開催しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和3年6月14日現在)

○市民会館 (指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
6月3日	共催事業「夏井いつき句会ライブ」 主催：仙台放送	450名	市会

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
5月29日	家庭教育講座「親業から学ぶ反抗期・思春期の 子どもとのコミュニケーション講座」 講師：親業インストラクターの波多野ゆか氏	9名	市会
6月12日	家庭教育事業「海藻おしば・ハーバリウム教室」 講師：理研食品株式会社	11名	菖蒲田 浜・中公

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
5月19日	高齢者教育事業「山王大学 前期第1回 薬と 健康について」 講師：NPO法人宮城県健康管理士会 新田真弓氏	8名	山公
6月9日	高齢者教育事業「山王大学 前期第2回 エン ディングノートを書いてみよう」 講師：(株)清月記葬祭事業部長 新貝富雄氏	9名	山公

○大代地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
6月5日	青少年教育事業「子どもコマ対戦in大代地区公 民館 (金属コマ教室)」 講師：(株)岩沼精工 社長 千葉厚治氏	8名	大公

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
5月22日～ 6月13日	多賀城市自然環境展示	123人	市図
5月28日	多賀城×ストレッチ たがレッチ お腹まわり引き締め編 講師：おおしろ接骨院 院長 相澤真 氏	7名	市図
5月30日 6月12日	図書館探検 館長と巡る 図書館ツアー	8名	市図
6月2日	英語の本を楽しもう 英語多読サロン	6名	市図
6月4日	朝活 Good morning YOGA 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	4名	市図
6月5日	多賀城の自然を味わおう 草木染め体験会 講師：森のようちえん虹の森 清水 冬音 氏	16名	市図
6月13日	親子で一緒に 図書館探検隊！	4人	市図
6月13日	暮らしによりそう花と緑のワークショップ あやめと紫陽花のアレンジ 講師：多賀城フラワー	12人	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
5月29日～ 6月10日 (計5回)	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	70名	ヘルス 山公 大公
5月31日～ 6月14日 (計3回)	社会体育事業「学校体育を克服！運動教室」 講師：佐藤あけみ氏、齋藤まゆみ氏、鈴木久美氏	41名	総体

6月4日～ 6月10日 (計5回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：小学生事業「トランポリンを楽しもう」、 スマイル桜木、東田中南多賀モリ会、トゥインクル たがじょう	60名	市内
6月13日	社会体育事業「おとなの朝活（朝ヨガ）」 講師：太田加代 氏	15名	館山 遺跡
6月13日	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：（株）active body	3名	総体

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和3年6月23日提出

多賀城市教育委員会
教育長 麻生川 敦

臨時代理事務報告第10号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

令和3年6月23日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和3年6月2日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和3年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する

意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市 公 第 3 4 4 号

令 和 3 年 6 月 2 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐

(公 印 省 略)

令和3年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)

について(協議)

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室(財政経営担当)

内線280 藤村



臨時代理事務報告第10号關係資料

令和3年度

教育委員會所管

一般会計補正予算（第3号）書

多賀城市教育委員會

議案第 号

令和 3 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度多賀城市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 8 , 6 9 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 , 1 3 8 , 4 5 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 年 月 日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

1 予算総括

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	5,173,845	75,864	5,249,709
	2 国庫補助金	1,444,764	75,864	1,520,628
16	県支出金	2,093,500	712	2,094,212
	2 県補助金	746,544	712	747,256
19	繰入金	1,062,173	13,104	1,075,277
	1 基金繰入金	1,062,170	13,104	1,075,274
21	諸収入	513,557	15,512	529,069
	5 雑入	182,435	15,512	197,947
22	市債	2,885,900	3,500	2,889,400
	1 市債	2,885,900	3,500	2,889,400
	歳入合計	26,029,764	108,692	26,138,456

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	5,377,141	6,850	5,383,991
	1 総務管理費	4,767,263	6,850	4,774,113
3	民生費	9,792,326	61,759	9,854,085
	1 社会福祉費	3,580,856	3,559	3,584,415
	2 児童福祉費	4,837,542	58,200	4,895,742
8	土木費	2,195,280	2,927	2,198,207
	4 都市計画費	1,796,984	79	1,797,063
	5 住宅費	144,450	2,848	147,298
10	教育費	3,001,246	37,156	3,038,402
	2 小学校費	379,400	21,421	400,821
	3 中学校費	240,540	3,217	243,757
	4 社会教育費	1,201,893	12,518	1,214,411
歳 出 合 計		26,029,764	108,692	26,138,456

第2表 地方債補正

(追加)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法
社会教育施設整備事業	千円 0	証書借入れ又は証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から30年以内に半年賦元利均等償還し、又は元金均等償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	千円 3,500	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
計	2,885,900				2,889,400			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	5,173,845	75,864	5,249,709
16 県支出金	2,093,500	712	2,094,212
19 繰入金	1,062,173	13,104	1,075,277
21 諸収入	513,557	15,512	529,069
22 市債	2,885,900	3,500	2,889,400
歳入合計	26,029,764	108,692	26,138,456

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	5,377,141	6,850	5,383,991
3 民生費	9,792,326	61,759	9,854,085
8 土木費	2,195,280	2,927	2,198,207
10 教育費	3,001,246	37,156	3,038,402
歳 出 合 計	26,029,764	108,692	26,138,456

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円
12,264			△4,350	△1,064
58,200				3,559
1,451	712			764
3,949		3,500	10,261	19,446
75,864	712	3,500	5,911	22,705

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

75,864千円

2 項 国庫補助金

75,864千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	千円 5,173,845	千円 75,864	千円 5,249,709
	2 国庫補助金	1,444,764	75,864	1,520,628
	1 総務費国庫補助金	265,156	16,213	281,369
	2 民生費国庫補助金	236,961	58,200	295,161
	4 土木費国庫補助金	632,545	1,451	633,996

節		説	明
区	分		
			千円
4	地方創生推進 交付金	15,149	○市長公室 1 地方創生推進交付金 15,149 収入見込額 18,898 [補正前 補助対象経費7,499,000円×補助率1/2≒3,749,000円] [補正後 補助対象経費37,797,000円×補助率1/2≒18,898,000円] 補正額 18,898,000円-3,749,000円=15,149,000円 計上済額 3,749 差引額 15,149
8	社会保障・税 番号制度シス テム整備費補 助金	1,064	○ICT推進室 1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,064 収入見込額 1,064 [社会保障・税番号制度システム整備費補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 1,064,000円×10/10=1,064,000円] 補正額 1,064,000円-0円=1,064,000円 計上済額 0 差引額 1,064
3	児童福祉費補 助金	58,200	○子育て支援課 1 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 54,300 収入見込額 107,200 [新型コロナウイルス感染症へのフェイネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対す る子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費分)交付要綱] [補正前 52,900,000円×10/10=52,900,000円] [補正後 107,200,000円×10/10=107,200,000円] 補正額 107,200,000円-52,900,000円=54,300,000円 計上済額 52,900 差引額 54,300 2 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 3,900 収入見込額 9,265 [新型コロナウイルス感染症へのフェイネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対す る子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事務費分)交付要綱] [補正前 5,365,000円×10/10=5,365,000円] [補正後 9,265,000円×10/10=9,265,000円] 補正額 9,265,000円-5,365,000円=3,900,000円 計上済額 5,365 差引額 3,900
1	社会資本整備 総合交付金	1,424	○都市計画課 1 社会資本整備総合交付金(地域住宅支援) 1,424 1 住宅・建築物安全ストック形成事業(木造住宅耐震診断等支援) 1,424 収入見込額 2,136 [補正前 142,400円×10件×1/2=712,000円] [補正後 142,400円×30件×1/2=2,136,000円] 補正額 2,136,000円-712,000円=1,424,000円 計上済額 712 差引額 1,424
3	都市計画費補 助金	27	○都市計画課 1 街路交通調査費 27 1 街路交通調査費補助金 27 収入見込額 800

15款 国庫支出金

15款 国庫支出金 75,864千円
 2項 国庫補助金 75,864千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
計		1,444,764	75,864	1,520,628

16款 県支出金 712千円
 2項 県補助金 712千円

16	県支出金	2,093,500	712	2,094,212
	2 県補助金	746,544	712	747,256
	6 土木費県補助金	7,094	712	7,806
計		746,544	712	747,256

19款 繰入金 13,104千円
 1項 基金繰入金 13,104千円

19	繰入金	1,062,173	13,104	1,075,277
	1 基金繰入金	1,062,170	13,104	1,075,274
	1 財政調整基金繰入金	455,192	22,706	477,898
	4 教育施設及び文化施設管理基金繰入金	1	448	449
	11 東日本大震災復興基金繰入金	75,174	△10,050	65,124

節		説	明
区	分		
		千円	千円
			[補正前 2,321,000円×1/3≒773,000円] [補正後 2,400,000円×1/3=800,000円] 補正額 800,000円-773,000円=27,000円 計上済額 773 差引額 27

1	住宅費補助金	712	○都市計画課 1 みやぎ木造住宅耐震診断助成事業補助金 712 収入見込額 1,068 [補正前 142,400円×10件×1/4=356,000円] [補正後 142,400円×30件×1/4=1,068,000円] 補正額 1,068,000円-356,000円=712,000円 計上済額 356 差引額 712
---	--------	-----	--

1	財政調整基金繰入金	22,706	○市長公室 1 財政調整基金繰入金 22,706 収入見込額 477,898 計上済額 455,192 差引額 22,706
1	教育施設及び文化施設管理基金繰入金	448	○市長公室 1 教育施設及び文化施設管理基金繰入金 448 収入見込額 449 [対象事業] ・文化センター改修事業 449,000円 計上済額 1 差引額 448
1	東日本大震災復興基金繰入金	△10,050	○市長公室 1 東日本大震災復興基金繰入金 △10,050 収入見込額 65,124

15款 国庫支出金 16款 県支出金 19款 繰入金

19款 繰入金 13,104千円
 1項 基金繰入金 13,104千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
計		1,062,170	13,104	1,075,274

21款 諸収入 15,512千円
 5項 雑入 15,512千円

21	諸収入	513,557	15,512	529,069
	5 雑入	182,435	15,512	197,947
	2 雑入	182,432	15,512	197,944
計		182,435	15,512	197,947

22款 市債 3,500千円
 1項 市債 3,500千円

22	市債	2,885,900	3,500	2,889,400
	1 市債	2,885,900	3,500	2,889,400
	3 教育債	53,000	3,500	56,500
計		2,885,900	3,500	2,889,400

節		説	明
区	分		
			千円
		[対象事業] ・多賀城創建1300年記念関連事業	-10,050,000円
		計上済額	75,174
		差引額	△10,050

6	雑入	15,512	○地域コミュニティ課 1 コミュニティ助成事業助成金	5,700	5,700
			収入見込額	5,700	
			計上済額	0	
			差引額	5,700	
			○教育総務課		
			1 雑入		9,812
			1 建物共済保険料		9,812
			収入見込額	9,812	
			計上済額	0	
			差引額	9,812	

5	社会教育施設 整備事業債	3,500	○生涯学習課 1 社会教育施設整備事業債 1 文化センター改修事業	3,500	3,500
			収入見込額	3,500	
			計上済額	0	
			差引額	3,500	

1 9 款 繰入金 2 1 款 諸収入 2 2 款 市債

3 歳出

3 款 民生費 61,759千円
 2 項 児童福祉費 58,200千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	4,837,542	58,200	4,895,742	58,200			

8 款 土木費 2,927千円
 4 項 都市計画費 79千円

8	土木費	2,195,280	2,927	2,198,207	2,163			764
	4 都市計画費	1,796,984	79	1,797,063	27			52
	1 都市計画総務費	132,056	79	132,135	27 国庫支出金 27			52
	計	1,796,984	79	1,797,063	27			52

8 款 土木費 2,927千円
 5 項 住宅費 2,848千円

	5 住宅費	144,450	2,848	147,298	2,136			712
	2 住宅環境整備費	25,667	2,848	28,515	2,136 国庫支出金 1,424 県支出金 712			712
	計	144,450	2,848	147,298	2,136			712

10 款 教育費 37,156千円
 2 項 小学校費 21,421千円

10	教育費	3,001,246	37,156	3,038,402	3,949	3,500	10,261	19,446
	2 小学校費	379,400	21,421	400,821			9,812	11,609
	1 学校管理費	237,673	21,421	259,094			9,812	11,609

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	千円 54,300	通信運搬費 188 手数料 135 12 委託料 2,712 システム導入業務委託料（その他世帯分） 2,712 18 負担金、補助及び交付金 54,300 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 54,300	千円 千円

18 負担金、補助及び交付金	79	○都市計画課 1 都市計画道路網関係事業 79 18 負担金、補助及び交付金 79 都市計画道路見直し調査業務負担金 79	2,321
----------------	----	--	-------

12 委託料	2,848	○都市計画課 1 耐震改修促進事業 2,848 12 委託料 2,848 木造住宅耐震診断等支援事業業務委託料 2,848	25,667
--------	-------	--	--------

10 需用費	17,241	○教育総務課 1 学校施設維持管理事業 [小学校] 17,191	163,053
--------	--------	-------------------------------------	---------

3 款 民生費 8 款 土木費 10 款 教育費

10款 教育費
2項 小学校費

37,156千円
21,421千円

款 項 目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
						諸収入 9,812	
計	379,400	21,421	400,821			9,812	11,609

10款 教育費
3項 中学校費

37,156千円
3,217千円

3	中学校費	240,540	3,217	243,757				3,217
	1 学校管理費	146,400	3,217	149,617				3,217
	計	240,540	3,217	243,757				3,217

10款 教育費
4項 社会教育費

37,156千円
12,518千円

4	社会教育費	1,201,893	12,518	1,214,411	3,949	3,500	449	4,620
	2 社会教育振興費	454,001	9,713	463,714	国庫支出金 3,949	3,500	繰入金 449	1,815
	3 公民館費	44,400	2,805	47,205				2,805
	計	1,201,893	12,518	1,214,411	3,949	3,500	449	4,620

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
12 委託料	千円 4,180	10 需用費 17,191 修繕料 17,191 2 学校環境整備事業 [小学校] 4,230 10 需用費 50 消耗品費 50 12 委託料 4,180 多賀城小学校暖房機設置設計業務委託料 4,180	千円 1,358

10 需用費	2,915	○教育総務課	
17 備品購入費	302	1 学校施設維持管理事業 [中学校] 10 需用費 2,915 修繕料 2,915 17 備品購入費 302 学校用備品購入費 302	121,514

10 需用費	1,815	○生涯学習課	
12 委託料	7,898	1 文化センター管理運営事業 1,815 10 需用費 1,815 修繕料 1,815 2 文化センター改修事業 7,898 12 委託料 7,898 文化センター改修設計業務等委託料 7,898	131,442
10 需用費	2,805	○山王地区公民館	
		1 山王地区公民館管理運営事業 2,805 10 需用費 2,805 修繕料 2,805	14,044

議案14号

多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和3年7月1日	丸田 浩之	多賀城小学校長
委嘱	令和3年7月1日	佐々木朝海	天真小学校長
委嘱	令和3年7月1日	松浦 晃弘	城南小学校長
委嘱	令和3年7月1日	浅野 芳博	第二中学校長
委嘱	令和3年7月1日	高野 薫	高崎中学校長
委嘱	令和3年7月1日	小原 徹	多賀城東小学校父母教師会長
委嘱	令和3年7月1日	鈴木 慶喜	山王小学校父母教師会長
委嘱	令和3年7月1日	吉川 麦	多賀城八幡小学校父母教師会 副会長
委嘱	令和3年7月1日	大竹 優也	多賀城中学校父母教師会長
委嘱	令和3年7月1日	荒若 健志	東豊中学校父母教師会長
委嘱	令和3年7月1日	川端 淑子	宮城県塩釜保健所環境衛生部総括次長
委嘱	令和3年7月1日	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会薬剤師
委嘱	令和3年7月1日	遠藤 剛	仙台農業協同組合多賀城支店長

令和3年6月23日提出

多賀城市教育委員会
教育長 麻生川 敦

議案第14号関係資料

多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿

任期 令和3年7月1日～令和5年6月30日

番号	氏名	役職名	規則による位置付け	備考
1	丸田 浩之	多賀城小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
2	佐々木朝海	天真小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
3	松浦 晃弘	城南小学校長	第1号委員 市立学校の校長	
4	浅野 芳博	第二中学校長	第1号委員 市立学校の校長	
5	高野 薫	高崎中学校長	第1号委員 市立学校の校長	
6	小原 徹	多賀城東小学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
7	鈴木 慶喜	山王小学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
8	吉川 麦	多賀城八幡小学校 父母教師会 副会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
9	大竹 優也	多賀城中学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
10	荒若 健志	東豊中学校 父母教師会長	第2号委員 児童生徒の保護者	
11	川端 淑子	塩釜保健所環境衛生部 総括次長	第3号委員 関係行政機関の代表者	
12	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会 薬剤師	第4号委員 学識経験者	
13	遠藤 剛	仙台農業協同組合 多賀城支店長	第4号委員 学識経験者	

○委員の構成

市立学校の校長	児童生徒の保護者	関係行政機関の代表者	学識経験者	計
5	5	1	2	13

関係例規等（抜粋）

教育長に対する事務委任等規則

（教育委員会議決事項）

第2条 次の各号に掲げる事項は、教育委員会の会議において議決を受けなければならない。

(1)から(8) 省略

(9) 附属機関の構成員を委嘱し、又は解職すること。

以下省略

多賀城市学校給食センター条例

（学校給食センター運営審議会）

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

多賀城市学校給食センター条例施行規則

（学校給食センター運営審議会）

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 市立学校の校長

(2) 児童生徒の保護者

(3) 関係行政機関の代表者

(4) 学識経験者